

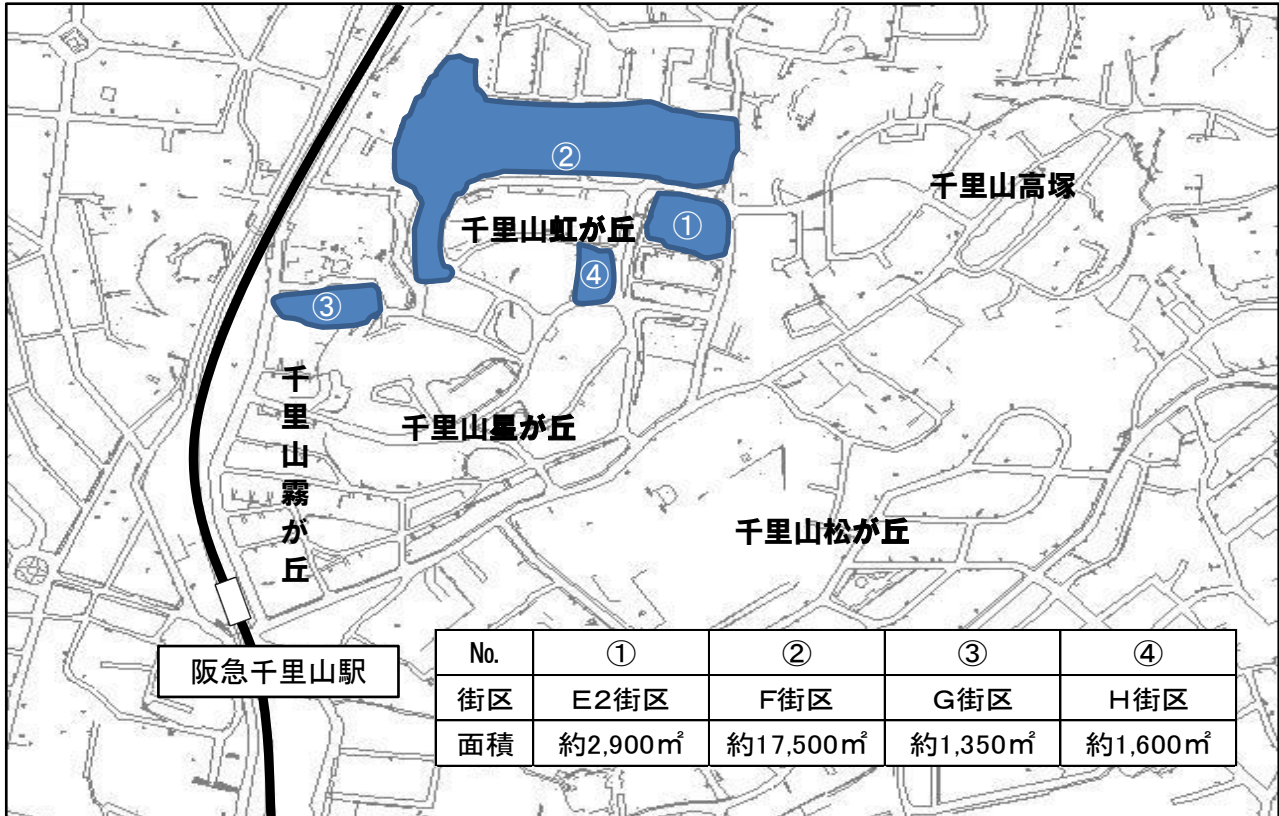
平成28年(2016年)2月3日  
吹田市子ども・子育て支援審議会資料  
こども部こども育成室保育幼稚園課

## 独立行政法人都市再生機構の認可保育所用地の確保について

### 1 状況について

阪急千里山駅前の再開発に伴い、千里山霧が丘、千里山星が丘、千里山虹が丘について、独立行政法人都市再生機構(以下、「UR」)の集合住宅や商業施設の整備が統合的・一体的に進められてきました。

平成27年度に再開発に係る部分の工事が完了し、施設の集積による余剰地について、URでは平成28年度中に公募での土地売却を検討しています(下記の地図の①～④の部分)。



### 2 URの土地売却に対する本市の対応について

URでは、上記の①～④の土地を公募により一括で売却予定としており、新たな集合住宅等の建設が予定されていることから、今後、この地域での保育所入所希望者の増加が予想されます。

しかし、豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域(以下、「B区域」)の認可保育所の確保については、豊津・江坂・南吹田地域(以下、「江坂地域」)では事業者からの開設相談が多く、千里山・佐井寺地域(以下、「千里山地域」)については相談がほとんど無い状態となっています。このため、このままでは、B区域の確保策は江坂地域のみで充足され、千里山地域における待機児童解消が進みにくい状況となることから、地域的な配慮が必要となっています。

今回、URの土地売却に対して、公募条件に認可保育所の開設を盛り込むよう本市から要望を行い、URの担当部局と協議を進めてきました。その中で、開発申請や建設期間を考慮すると確保方策のリミットである平成30年4月以前の開設は困難が予想されることから、「平成31年4月までに認可保育所の開設」という内容で調整を進めてきました。

今回のURの土地売却の公募条件については、平成31年4月までの開設予定となりますが、他に千里山地域の確保策が見当たらない中、確実に確保が見込めることから、本市の確保方策の確保策として進めてまいります。

### 3 URの公募条件等について

現在、「平成31年4月までに認可定員60名以上の認可保育所の開設」を公募条件とし、本市の認可保育所の設置基準等を遵守のうえ、認可保育所の設置や事業者の選定については購入事業者において行うこととしています。また、本市では認可定員を120名で要望していることから、確保策については120名として進めてまいります。

なお、認可保育所予定用地は、①又は④の一部(複合施設の1階部分等)の予定です。